

公 表 日

令和 2年 4月15日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和2年度 佐賀国道管内事業評価資料等作成業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 小串 俊幸 佐賀市新中町5番10号 |
| 契約年月日 | 令和 2年 4月15日 |
| 契約業者名 | (株) オリエンタルコンサルタンツ |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル |
| 契約金額 | 15,961,000円(税込み) |
| 予定価格 | 15,961,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 佐賀国道事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 2年 4月16日 |
| 履行期間(至) | 令和 3年 2月26日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 令和2年度 佐賀国道管内事業評価資料等作成業務
2. 履行場所 佐賀国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅前3-2-8
会社名：株式会社オリエンタルコンサルタンツ 九州支社
電 話：092-411-6209
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、佐賀国道事務所管内において、事業評価監視委員会における審議に必要な費用便益分析および整備効果等の検討を行い、事業評価監視委員会資料を作成するものである。また、管内の改築事業において、ストック効果等を説明するための資料作成を行う業務である。

- 2) 業務の内容

本業務は、計画準備、道路事業評価の資料作成、改築事業に関するストック効果等資料作成、報告書作成を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、特定テーマの「事業評価（伊万里松浦道路、鳥栖拡幅）において事業特性を踏まえた「事業の効果・必要性」を整理するための着目点について」に対する技術提案について、評価テーマに関する着眼点、解決方法等の提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける類似実績なども明示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 計画課長